

土木学会認定土木技術者資格 資格更新のご案内

電子メールで申請書類の提出ができます。

- ・土木学会認定土木技術者資格認定証の登録有効期間は5年間です。
- ・登録有効期間満了後もその資格を維持するためには、資格更新の申請が必要です。
- ・本書をご覧ください、手続きをお願いいたします。

2024年12月

土木技術者資格委員会

土木学会 技術推進機構

〔更新にあたっての留意点〕

1. CPD 単位証明の自己学習枠の緩和（新型コロナウイルス特例措置）

2020 年度の新型コロナウイルスの感染防止による各種講習会等の中止・延期に伴う学習機会の減少を考慮し、2020 年度分につきましては、自己学習による単位取得の上限を 30 単位から 50 単位とし、20 単位を緩和します。なお、2021 年度から 2024 年度分までは、上限は 30 単位ですのでご注意ください。また資格更新に必要とする CPD 単位数の合計は、250 単位で変更ありません。

【注意】CPD システムでは、自己学習の証明は 30 単位までとなっております。
この特例措置を適用する場合は、自己学習を必ず CPD システムに登録した上で、この措置の利用有無を申請書内該当欄に☑してください。

2. 特別上級土木技術者の 2 回目以降の更新に必要な CPD 単位の軽減措置

特別上級技術者資格を取得されている方につきましては、2020 年度から、2 回目以降の更新手続きの際に証明が必要な CPD 単位数を 150 単位としています。

なお、今回が初めて（1 回目）の更新の方（2019 年度の特別上級登録者）は、従来どおり 250 単位の証明が必要ですのでご注意ください。

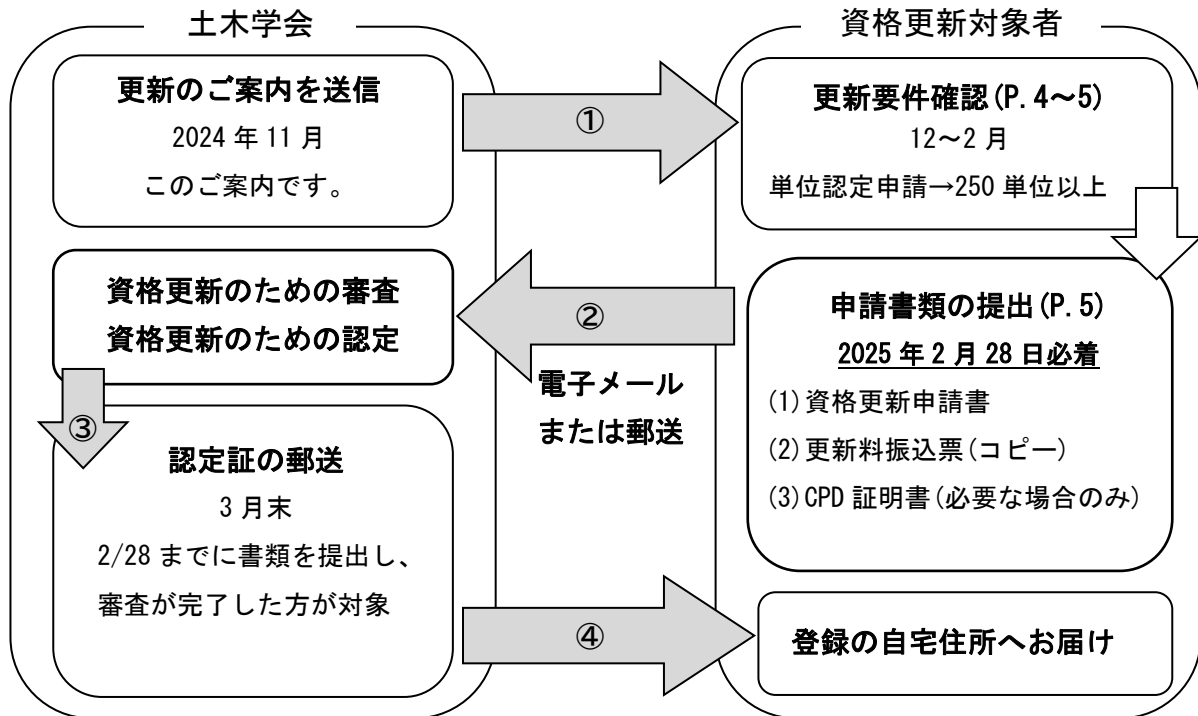
3. 定期ステータスチェックの休止

土木技術者資格認定者で、土木学会 CPD システムを利用されている方を対象として、定期ステータスチェックを実施しておりましたが、休止いたします。有償の単位認定申請をお申込みください。

土木学会認定土木技術者 資格更新手続きについて

1. 手続きの流れ

全体の手順は以下の通りです。詳細は、以降の各項目をご確認の上、手続きをお願いいたします。



2. 対象者

認定証に記載されている登録有効期限が **2025年3月31日** までの方

3. 申請受付期間

申請受付期間：2024年12月2日(月)～2025年2月28日(金)

上記期間内に申請書類を提出され、審査が完了した方には3月末に認定証を発送予定です。諸事情により期間内に申請ができない場合は、申請書類が揃い次第、速やかに送付いたします。2025年6月30日まで更新申請を受け付けます。ただし、認定証の送付には申請書類提出から1か月半ほどかかりますので、予めご了承ください。

2025年7月1日以降は次に挙げる特別な事由を除き申請を受け付けることができませんのでご注意ください。

- (1) 事故または病気、(2) 海外出張あるいは駐在

4. 更新審査料

更新審査料は次表のとおりです。郵便局もしくは金融機関から（２）送金先にご送金ください。なお送金にかかる振込手数料はご負担いただきますようお願いいたします。

（１）審査料

※金額は税込（2019年10月改定）

資格名	更新審査料	
	一般	会員※
特別上級土木技術者	33,000円（税込）	20,900円（税込）
上級土木技術者	23,100円（税込）	14,300円（税込）
1級土木技術者	17,600円（税込）	9,900円（税込）
2級土木技術者	6,600円（税込）	5,500円（税込）

※法人会員は対象外

（２）送金先

【ゆうちょ銀行または郵便局「払込取扱票」で振り込む場合】

- ・記号番号：00120-9-664559
- ・口座名義：公益社団法人 土木学会 技術推進機構

【ゆうちょ銀行以外の金融機関から振り込む場合】

- ・銀行名：ゆうちょ銀行 支店名：^{ゼロイチキョウ}〇一九店
- ・口座種類：当座預金 口座番号：0664559
- ・口座名義：公益社団法人 土木学会 技術推進機構

※郵便局「払込取扱票」を利用する際のお願い
通信欄等に、必ず「資格更新審査料」と明記の上、「認定証番号」「氏名」を記載してください。

5. 更新要件

（１）更新の要件（CPD単位の取得）

各資格の更新には、資格認定証の有効期間内（2020年4月1日から2025年3月31日）に250単位以上のCPD認定単位を取得していることが必要です。

ただし、特別上級技術者資格を取得されている方で、2回目以降の更新の場合は、150単位以上のCPD認定単位で更新できます。（2020年度改訂）

（２）CPD単位取得の証明

- ・土木学会CPDシステムを利用されている場合

単位登録が終わりましたら、単位認定申請（有料）をお申込みください。単位認定が完了した旨のメールが届いたら、取得認定単位数を確認のうえ、更新申請書にご記入ください。土木

学会 CPD システムのみで有効期間内の CPD 認定単位数が更新要件（250 単位以上）を満たしている場合は、CPD 単位取得の証明書類の提出は不要です。

※土木学会個人会員は、土木学会 CPD システムを利用できます。また、土木学会非会員の方でも CPD 登録メンバーへの申込（有料）により、土木学会 CPD システムを利用できます。詳しくは「土木学会 CPD 制度」ホームページをご参照ください。
(<http://committees.jsce.or.jp/opcet/cpd>)

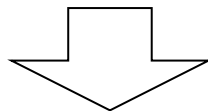
・他団体の CPD 制度実施機関の CPD 制度を利用されている場合

ご利用の団体が発行する「CPD 単位取得を証明する書類」の提出が必要です。様式は、各機関の個々の様式によるものとします。複数団体の証明書の単位数を合算可能ですが、証明期間が重複しないようご注意ください。

6. 申請に必要な書類

- (1) 資格更新申請書（様式－1）【必須】
- (2) 更新審査料の郵便振替払込受領証の写し、またはそれに代わるものの写し【必須】
- (3) CPD 単位取得を証明する書類【必要な方のみ】

（土木学会の CPD システムで、すべての単位を認定取得した方は、提出不要）



(1) (2) は必須、必要な方は (3) も揃え、書類一式を PDF ファイルにまとめて電子メール添付で送付してください。（電子メール添付で提出ができない方は、従来通り郵送も可）

電子メール添付の場合：

電子メールに添付して下記メールアドレスに送信してください。

提出先メールアドレス : opcet-inquiry@jsce.or.jp

電子メールの件名 : 【資格更新】（認定番号）氏名 [例：【資格更新】SP00000 土木太郎]

電子メールの宛名 : 土木学会技術推進機構

資格更新受付係

郵送の場合：

下記住所に申請書類一式をご郵送ください。

〒160-0004 東京都新宿区四谷 1 丁目 外濠公園内

土木学会技術推進機構 資格更新受付係

7. 問合せ先

更新手続きについてご不明な点は、下記メールアドレスまでお問合せください。

【 資格更新制度に関する問合せ先 】

E-mail : opcet-inquiry@jsce.or.jp (資格更新担当宛)

【 CPD システム、単位認定申請に関する問合せ先 】

E-mail : opcet-cpd@jsce.or.jp (CPD 担当宛)

〔更新手続きに関する Q&A〕

1. 手続き方法

- Q1 2025 年 3 月 31 日までに申請書類が送付できない場合は、資格は失効するのか？
A1 2025 年 4 月 1 日以降も 2025 年 6 月 30 日までは申請書類を受け付けます。
- Q2 1 級土木技術者資格の更新案内が届いたが、上級資格を持っている。1 級も更新する必要があるのか？
A2 1 級と上級は別々の資格です。それぞれに更新手続きが必要です。下位の資格を継続して所有、更新するかは、ご自身でご判断ください。
- Q3 病気療養で 1 年間入院しており、更新申請ができなかった。
A3 事故または病気、海外出張あるいは駐在などの特別な事由により認定更新が出来ない場合は、その理由を証明する書類を添えることで申請期間外でも受け付けます。

2. CPD 関連

- Q4 土木学会以外の組織（例：建設コンサルタント協会、日本技術士会）が発行する CPD 証明書で資格更新の手続きはできるのか？
A4 可能です。ただし、証明書の対象期間が認定証有効期間内であり、250 単位以上であることが必要です。（特別上級は更新 2 回目以降の方は 150 単位以上）
- Q5 他の組織が発行する CPD 証明書と、土木学会の CPD 証明書を合算して 250 単位とし、資格更新できるのか？
A5 可能です。ただし、証明書の「期間」が重複しないようご注意ください。
- Q6 認定証有効期間内で 250 単位が取得できていない。有効期間外の単位を加えて資格更新できるのか？
A6 認定証有効期間外の CPD 単位は、資格更新に必要な単位として加えることはできません。
- Q7 5 年前に特別上級技術者資格を取得し、今回が初めての更新である。更新に必要なのは、150 単位でよいか？
A7 いいえ。1 回目の更新には 250 単位が必要です。150 単位で更新が可能なのは、更新が 2 回目以降の方です。

3. その他

- Q8 更新手続き以降に、自宅住所または勤務先が変更になりました。
A8 必ず土木学会技術推進機構「土木学会認定土木技術者資格制度」HP の連絡先変更フォームから変更後の情報をお知らせください。

【 連絡先変更フォーム 】

URL : <https://committees.jsce.or.jp/opcet/form>

資格更新申請書

土木学会会長 殿

下記のとおり資格認定者として、更新を申請いたします。

申請年月日（西暦）	2024年 12月5日
氏名	土木 太郎
更新する資格 （該当する番号・コースに○をつけてください。更新対象資格が複数ある方は、5番にご記入ください）	1：特別上級土木技術者資格 2：上級土木技術者資格（A・B） 3：1級土木技術者資格（A・B） 4：2級土木技術者資格 5：（ ）
更新する資格の認定登録番号 （EP/SP/PC/AP いずれかから始まる番号）	SP01000
有効期限（西暦）	2025年 3月 31日
土木学会会員番号またはCPDメンバー番号	09909999
5年間で取得したCPD認定単位 （2020/4/1～2025/3/31）	合計 283単位
2020年度 自己学習枠 緩和措置	<input checked="" type="checkbox"/> 利用する <input type="checkbox"/> 使用しない
自宅住所 （※認定証はご自宅住所に送付されます。）	〒160-0004 東京都新宿区△△丁目△△番△号 土木 太郎

※ 上記表の項目欄全てをご記入ください。

※ 例年、宛先不明で認定書不達が多く発生しています。この5年の間に引っ越しなどで住所変更があった方は、認定書送付（3月）までに下記連絡先変更フォームで必ずご連絡ください。

◆連絡先変更フォーム：<https://committees.jsce.or.jp/opcet/form>

以上

【CPD認定単位に関する注意点】

○更新には5年間（2020年4月1日～2025年3月31日）積算で250単位以上が必要です。

※特別上級の方で更新が2回目以降の方は150単位以上

○土木学会CPDシステム利用の場合、ご自身で入力したCPD単位が、認定されているかどうか（CPDシステムで認定単位申請が必要。有料。）いま一度ご確認ください。

○土木学会CPDシステム利用者の方の単位証明書の提出は不要です。他団体の単位証明書をお持ちの方は、必ず証明証原本を添付の上、申請書と一緒にご提出ください。